

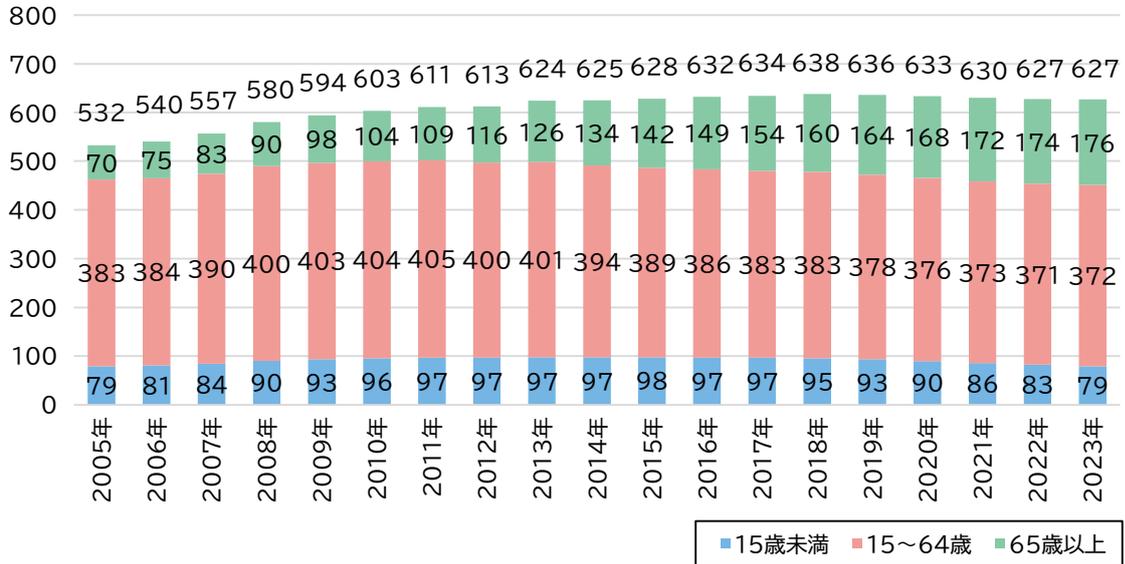
1 人口

(1) 市人口推移

白井市の人口は、2005年から2018年まで増加してきたが、以降は減少傾向にある。

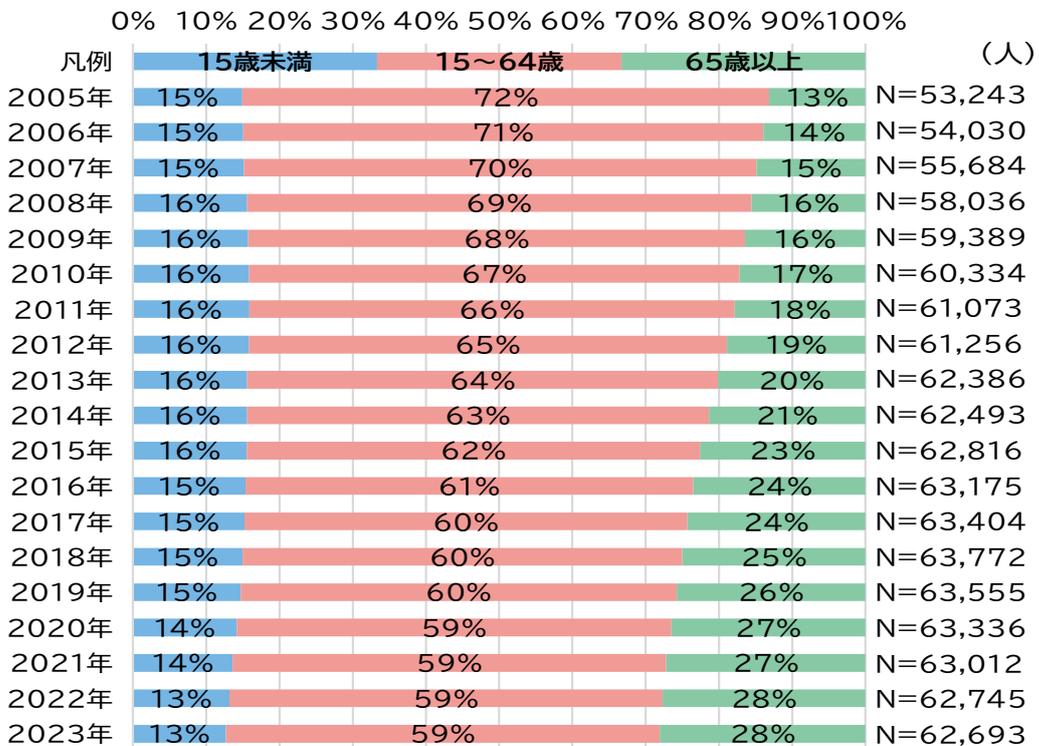
年齢3区分別の内訳に着目すると、高齢者の人口は増加傾向にある(2005年：70百人→2023年：176百人)。それに伴い、全人口に占める高齢者の割合も増加傾向にある(2005年：13%→2023年：28%)。

(単位:百人)



資料：住民基本台帳

図 白井市の年齢3区分別構成比の推移



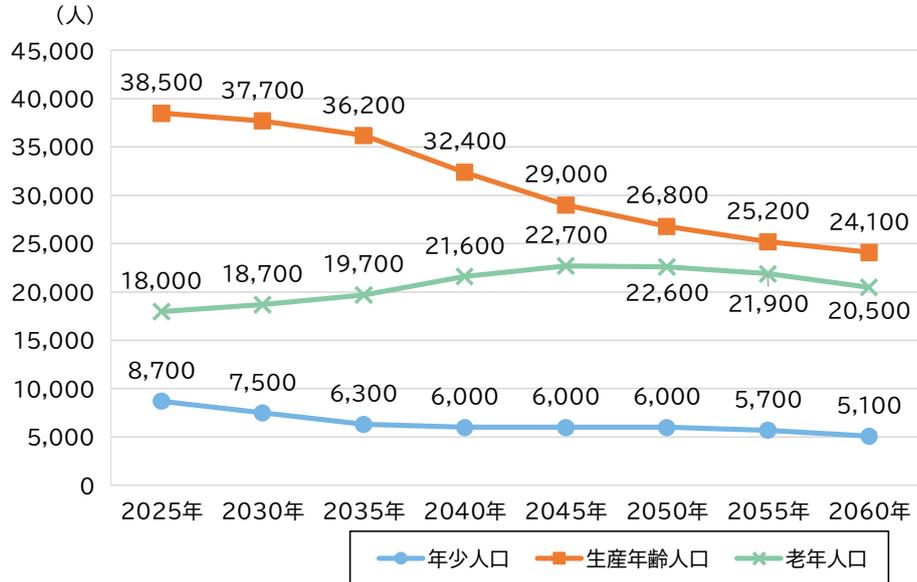
資料：住民基本台帳

(2) 将来人口

将来的に市内の人口は減少を続ける見込みであり、2060年には497百人(2018年市内総人口の約77%)になると推計されている。

今後35年間に於いて、65歳未満の人口は約4割減少する見込みである。

老年人口(65歳以上人口)は、2045年まで増加する見込みであるが、以降は減少に転じると予想されている。



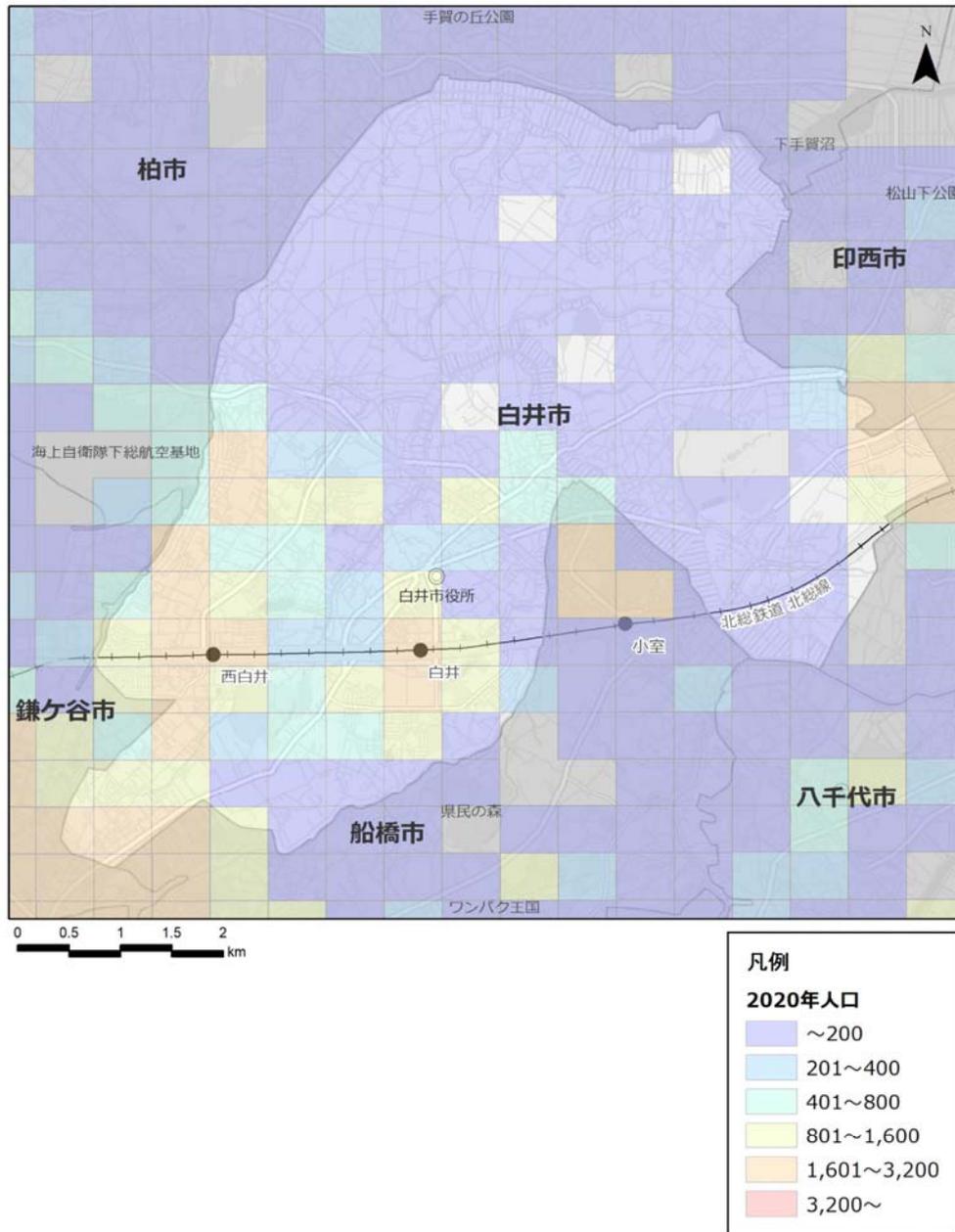
資料：白井市人口推計報告書

図 白井市の年齢3区分別将来人口推移

(3) 500mメッシュ人口

鉄道駅(西白井駅、白井駅、千葉ニュータウン中央駅)周辺の地域における人口密度は高い傾向にある。特に、白井駅の南側(堀込一丁目・堀込二丁目)における人口密度が市内で最も高い。

一方で、鉄道駅から離れた地域(例：市北部など)における人口密度は、相対的に低い傾向にある。



資料：令和2年国勢調査 地域メッシュ統計

図 白井市の500mメッシュ人口(2020年)

2 土地利用

(1) 地目別面積

白井市内の地目別面積割合の推移に着目すると、田や畑などの農地は減少傾向にある一方で、宅地は増加傾向にある。宅地の開発などに伴い、田畑の面積が減少していることが推察される。

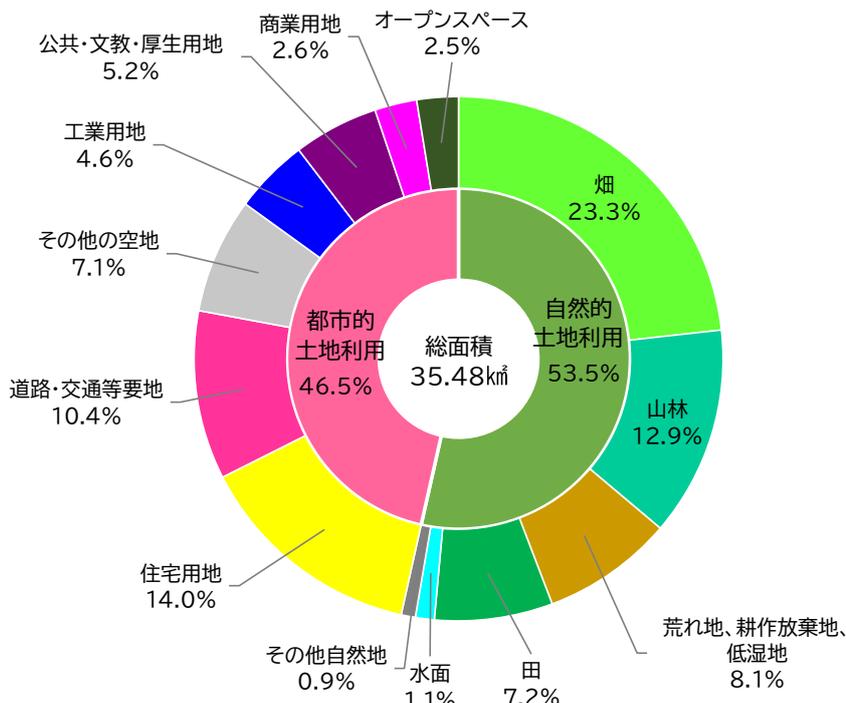


資料：統計しろい

図 白井市の地目別面積割合推移

(2) 土地利用面積内訳

白井市内において、畑・山林等の自然的土地利用は全体の 53.5%、住宅用地等の都市的土地利用は全体の 46.5%を占める。

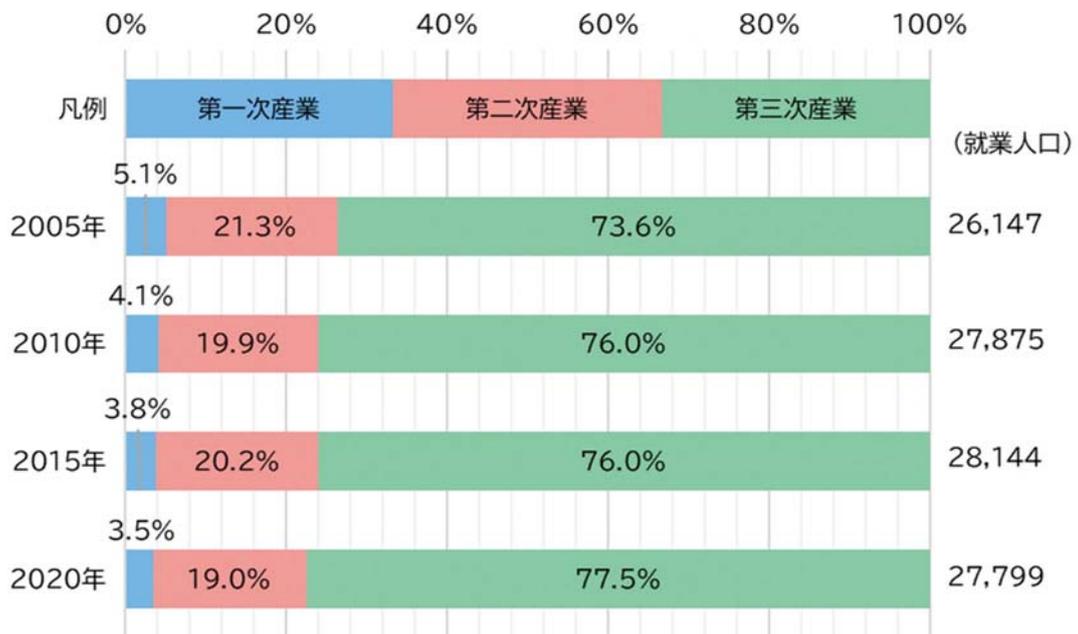


資料：令和3年度白井市都市計画基礎調査

3 産業

(1) 産業別就業割合

白井市の就業人口に占める第一次産業の就業人口の割合は減少傾向にあり、第三次産業の就業人口の割合は増加傾向にある。



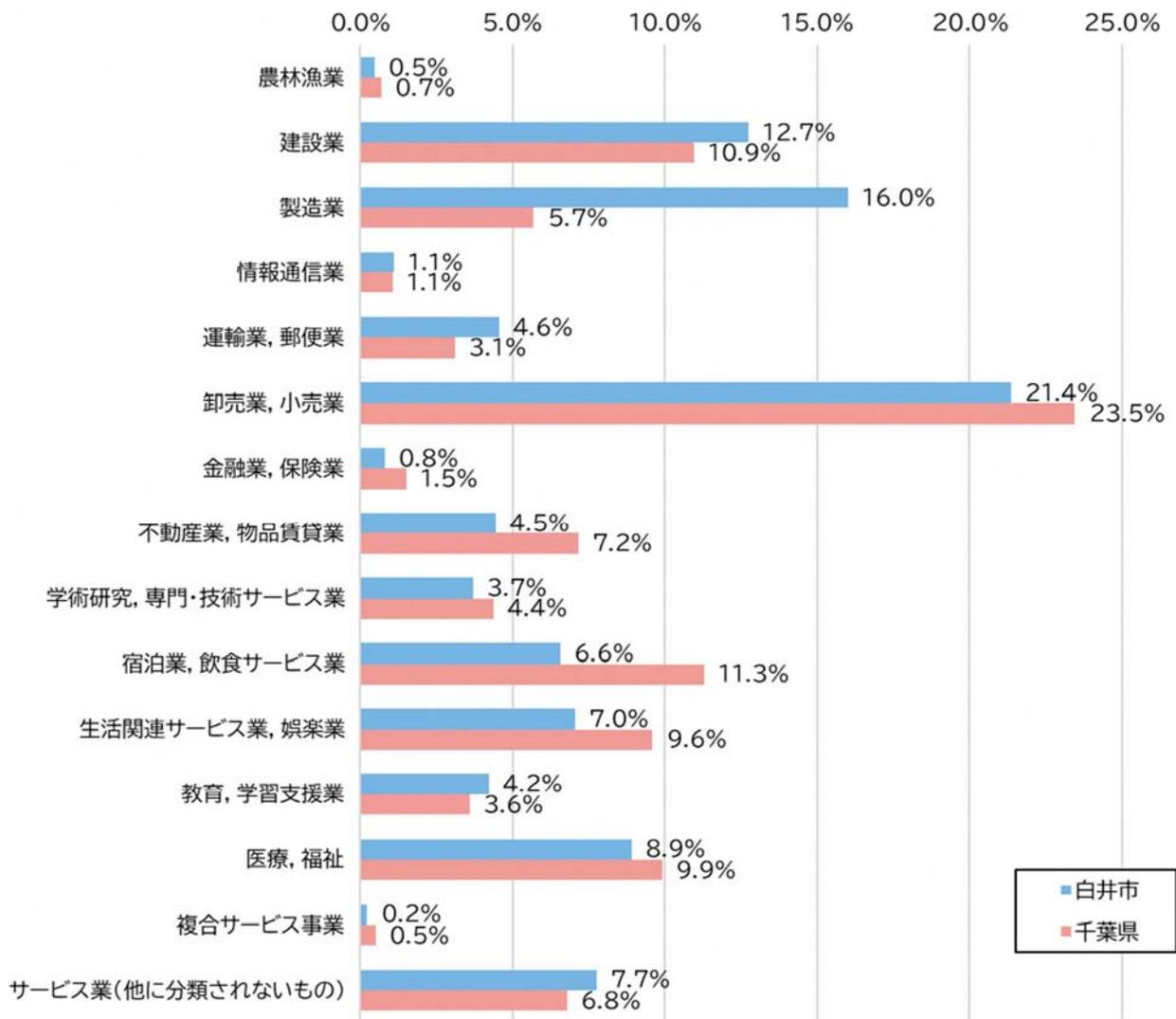
資料：国勢調査

図 白井市における産業別就業割合の推移

(2) 産業別事業所構成比

2021年の産業構造(事業所構成比・民営事業所のみ)に着目すると、「建設業」「製造業」については千葉県平均を上回っている。これは、白井市内に白井工業団地が立地していることが要因の一つと考えられる。

「卸売業、小売業」「飲食業、宿泊サービス業」については、千葉県平均を下回っている。



資料：経済センサス-活動調査

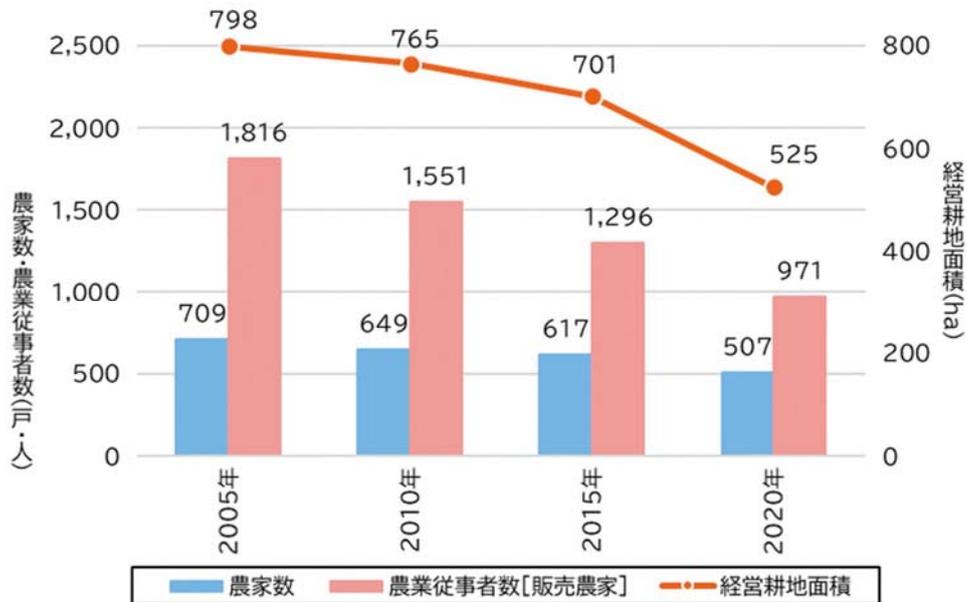
図 産業別事業所数の構成比(2021年)

(3) 農業

①農家数・農業従事者数・経営耕地面積

白井市における農家数、農業従事者数、経営耕地面積は、ともに減少傾向にある。

2005年から2020年にかけて、農家数は約28%、農業従事者数(販売農家)は約47%、経営耕地面積は約34%減少した。



資料：農林業センサス

図 白井市の農家数・農業従事者数・経営耕地面積推移

② 生産緑地の対市街化区域面積比

白井市の市街化区域面積に占める生産緑地の面積比は 4.56%であり、千葉県内で生産緑地が指定されている 22 市の中で 2 位である。

また、白井市における生産緑地の面積比は、千葉県内で生産緑地が指定されている 22 市全域の値 (1.51%) と比較して約 3 倍である。

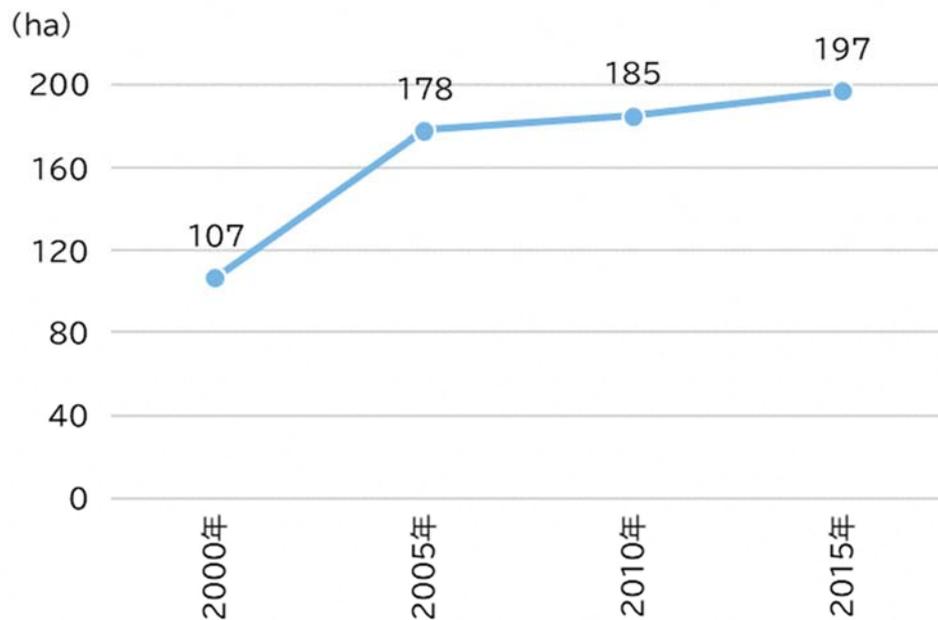
表 市街化区域面積・生産緑地面積・生産緑地の対市街化区域面積比(2022 年)

市名	市街化区域面積 (ha)	生産緑地	
		決定面積(ha)	対市街化区域面積比 (%)
鎌ヶ谷市	1,073	60.1	5.60%
白井市	845	38.5	4.56%
流山市	2,151	66.4	3.09%
船橋市	5,551	171.1	3.08%
柏市	5,484	154.5	2.82%
松戸市	4,444	123.4	2.78%
富里市	479	11.4	2.38%
市川市	3,984	87.1	2.19%
八千代市	2,303	45.1	1.96%
我孫子市	1,615	28.6	1.77%
四街道市	1,245	19	1.53%
野田市	2,395	31	1.29%
成田市	2,057	25.4	1.23%
富津市	1,158	12.5	1.08%
習志野市	1,862	13.5	0.73%
千葉市	12,855	89	0.69%
袖ヶ浦市	2,199	8	0.36%
市原市	6,131	21.1	0.34%
木更津市	3,401	10.7	0.31%
君津市	2,195	3.6	0.16%
佐倉市	2,424	3.7	0.15%
印西市	1,907	2.5	0.13%
市部合計	67,758	1026.2	1.51%

資料：都市計画現況調査(令和4年)

③ 耕作放棄地面積

白井市の耕作放棄地面積は、2000年以降一貫して増加傾向にある。2000年から2015年の15年間で、面積は約1.8倍に増加した。



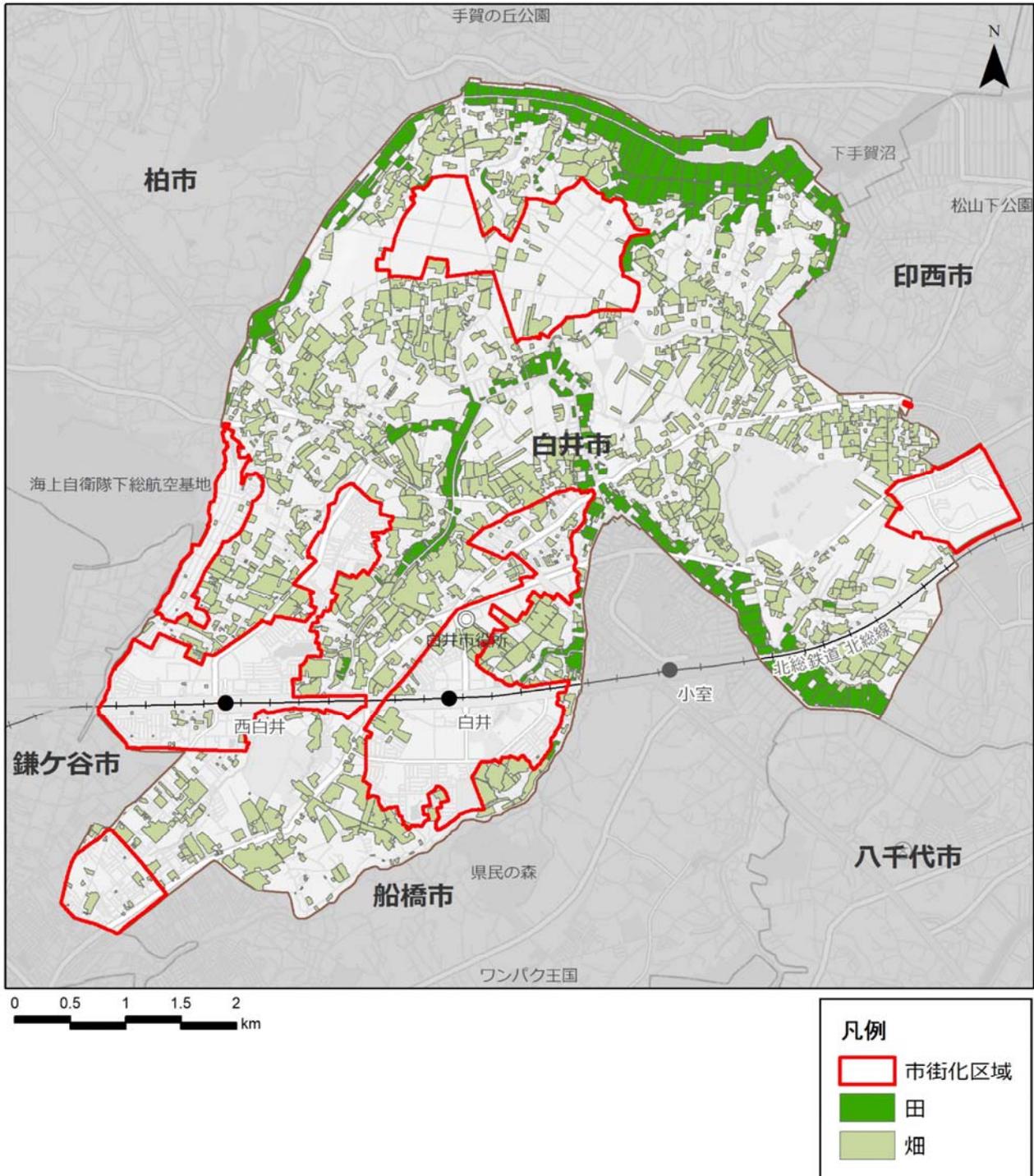
資料：農林業センサス

図 白井市の耕作放棄地面積推移

④ 農地の位置

白井市内における農地※は、主に市街化調整区域内に分布している。

下手賀沼周辺や河川(二重川、神崎川)沿いには田が、それ以外の市街化調整区域内には畑が多く分布する傾向にある。



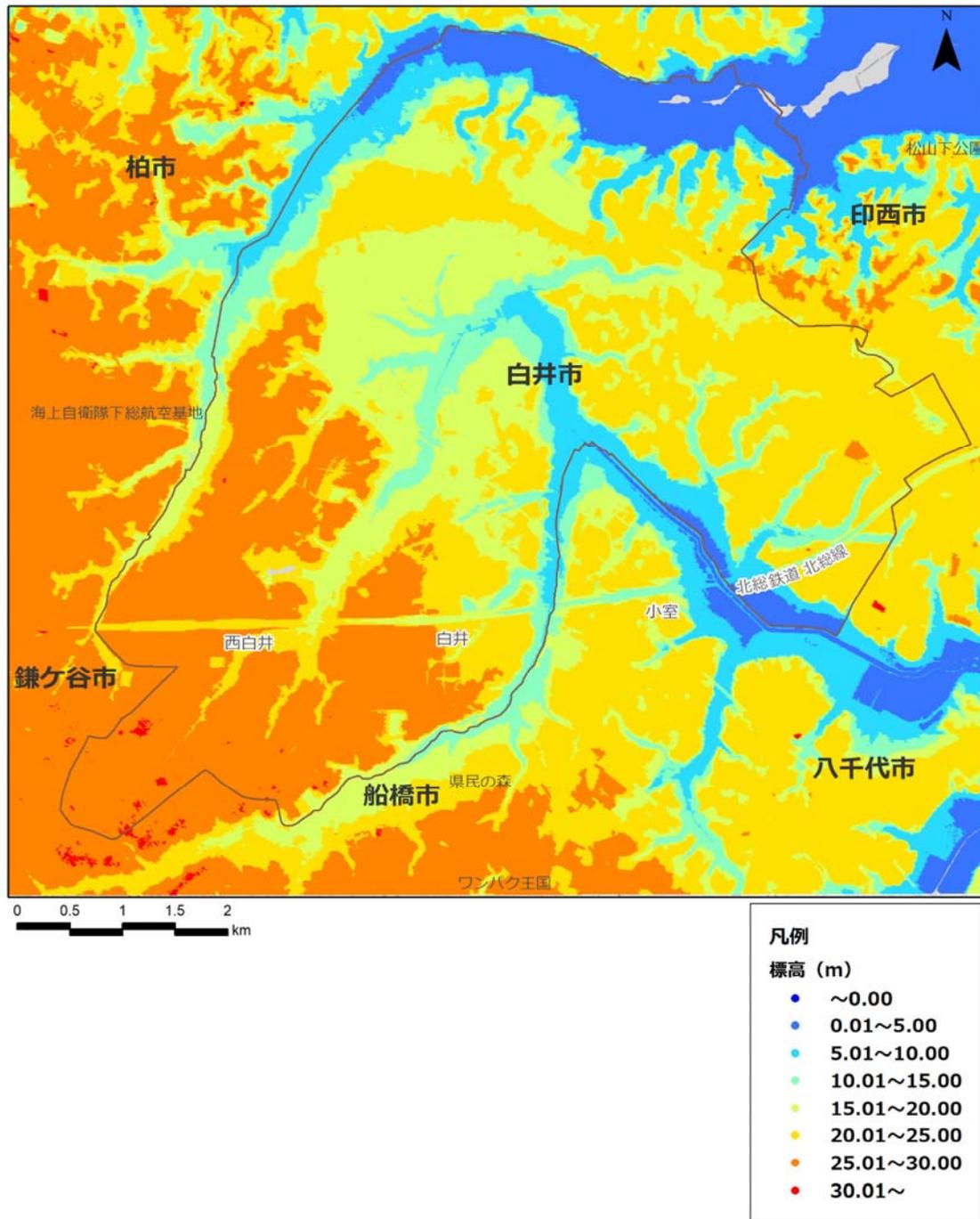
資料：令和3年度 白井市都市計画基礎調査

※令和3年度 白井市都市計画基礎調査において、田・畑に分類される土地を「農地」としている。

4 自然的景観

(1) 地形

市内の標高は、西白井駅や白井駅が立地する南西部において高く、市内の主要な河川や湖沼(下手賀川、下手賀沼、神崎川)周辺では低くなる傾向にある。



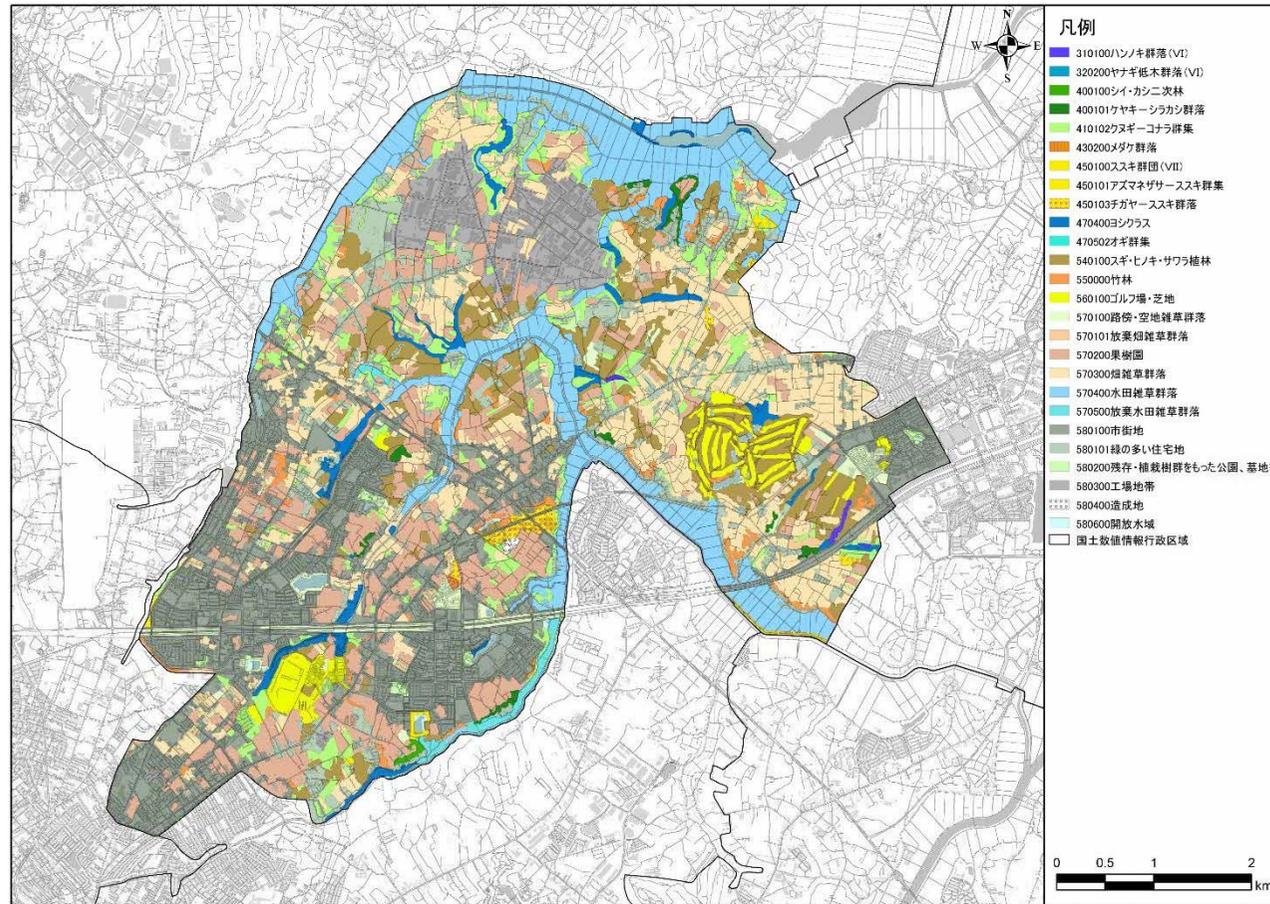
資料：基盤地図情報

図 標高図

(2) 植生図

ニュータウンとして整備された地域では、「市街地」として分類される割合が高い。

市西部においては「果樹園」、市東部においては「畑雑草群落」の割合が高い。神崎川や下手賀沼などの河川や湖沼の周辺においては、水田雑草群落を中心となっている。



資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター(縮尺 1/2.5万 現存植生図)

図 植生図

(3) 巨木

白井市内における巨木は38本であり、ニュータウン整備以前から存在する田園地帯に多く分布する傾向にある。

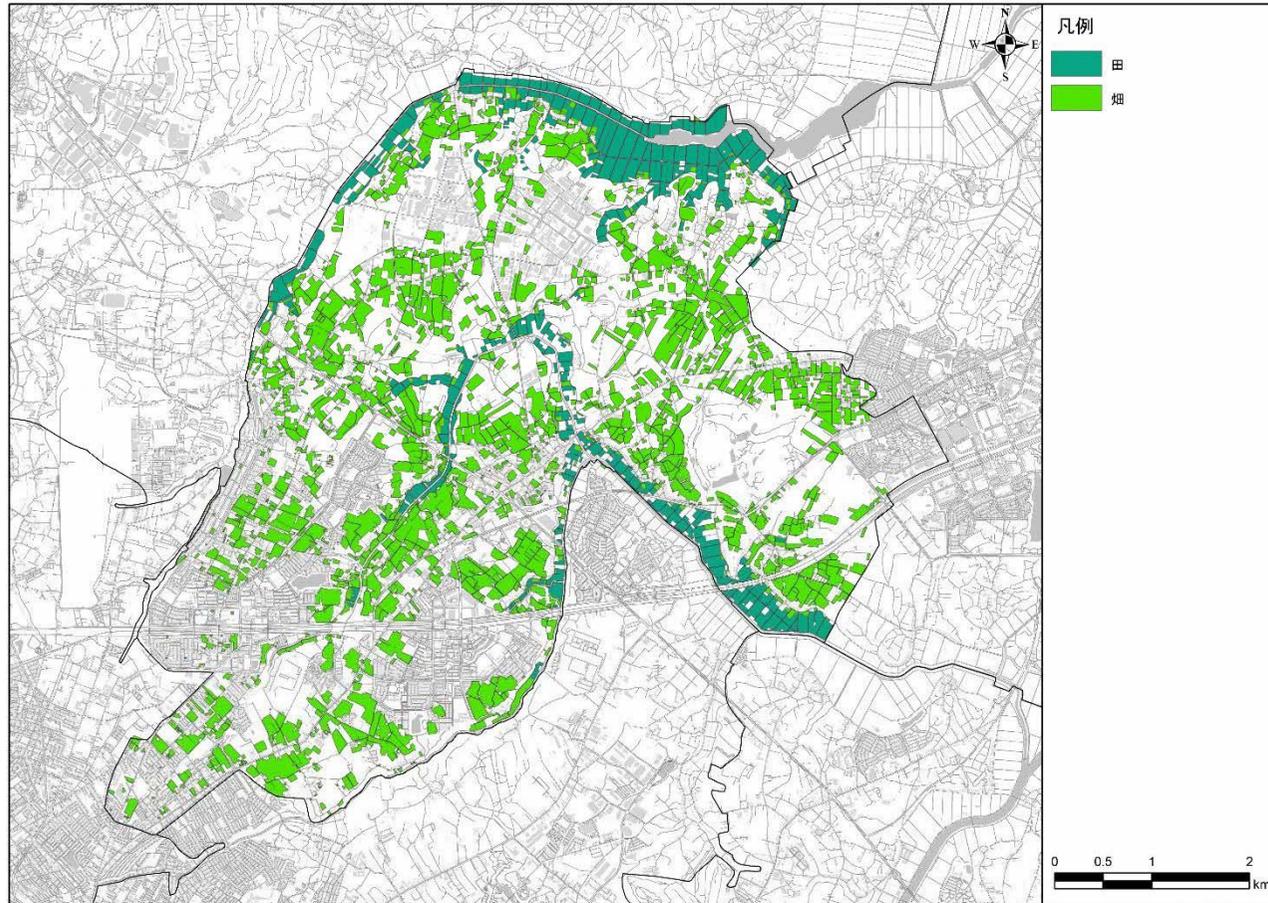


資料：環境省 自然環境局 生物多様性センター

図 巨木の分布図

(4) 農地

「令和3年度 白井市都市計画基礎調査」の土地利用現況調査において「田」「畑」に分類される地域を図示した。下手賀沼周辺や河川(二重川、神崎川)沿いには田が、それ以外の市街化調整区域内には畑が多く分布する傾向にある。



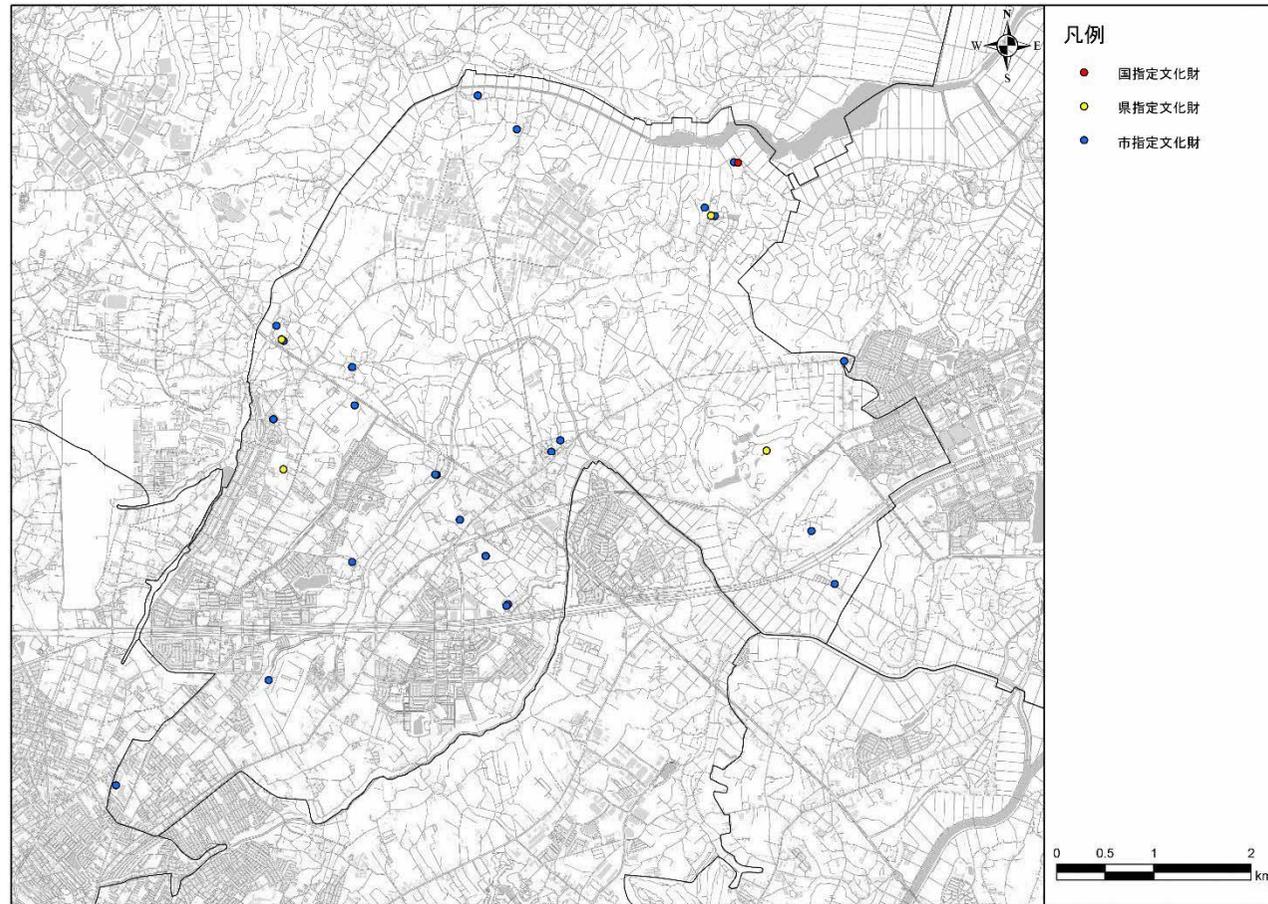
資料：令和3年度 白井市都市計画基礎調査

図 農地の位置(2021年)

5 歴史的景観資源

(1) 文化財

白井市においては、48箇所(国指定1箇所、県指定4箇所、市指定43箇所)の文化財が位置している(国指定1箇所、県指定4箇所、市指定43箇所)。これらの多くは、主にニュータウン整備以前から存在する田園地帯に位置する傾向にある。

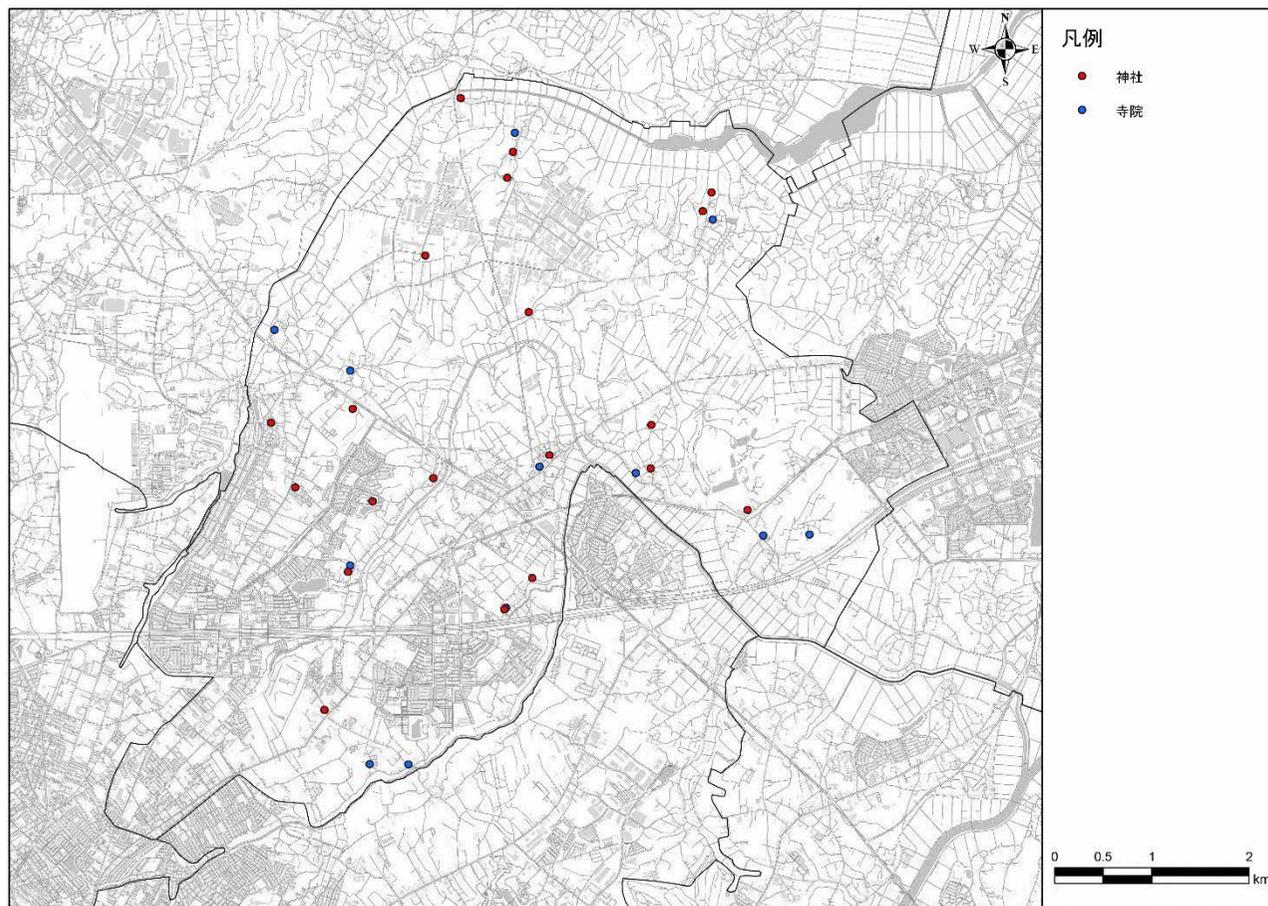


資料：白井市地域防災計画

図 文化財

(2) 神社・寺院

白井市内には、20 箇所の神社、12 箇所の寺院が立地している。



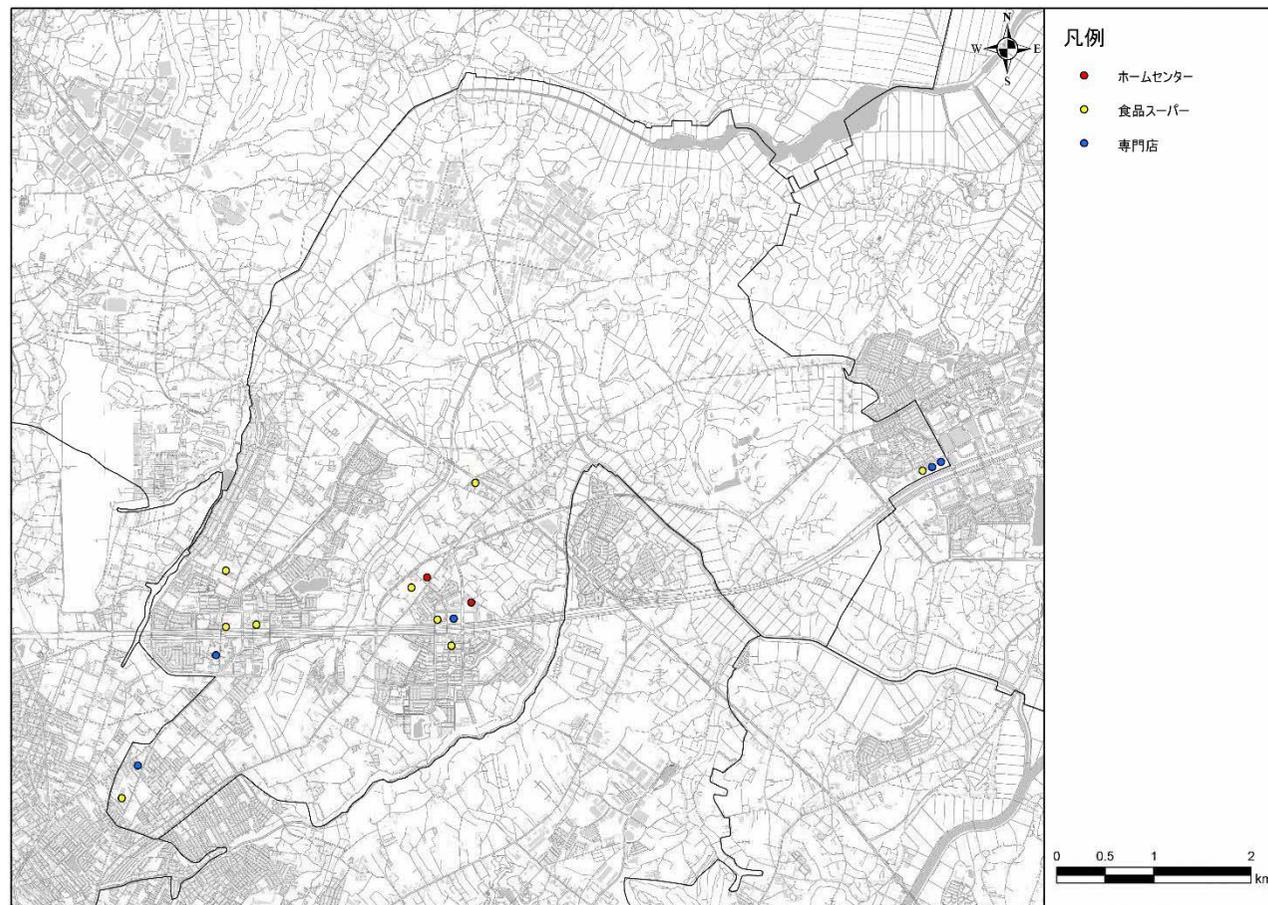
資料：千葉県 HP (宗教法人一覧)

図 神社・寺院

6 都市的景観資源

(1) 大規模商業施設

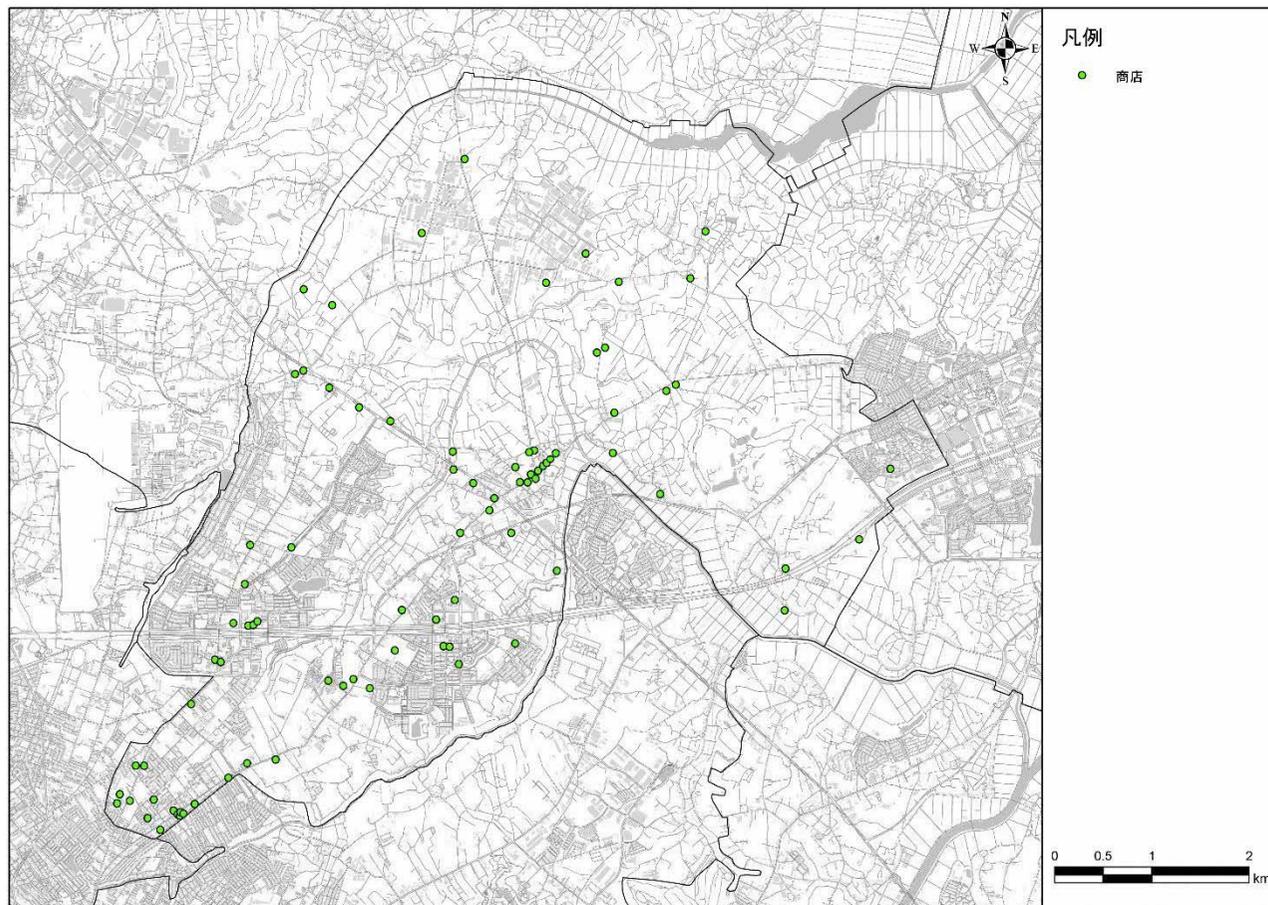
2023年6月時点で、市内における大規模商業施設(店舗面積1,000㎡超)は16箇所であり、主にニュータウンとして整備された地域に立地している。上記以外の大規模商業施設は、国道16号沿い、風間街道沿いに立地する。



資料：全国大型小売店総覧 2024年版

(2) 商業

白井市商工会に加入している商業事業所は 89 事業所である。これらの事業所は、木下街道や国道 16 号などの主要幹線道路沿いに多く立地する傾向にある。



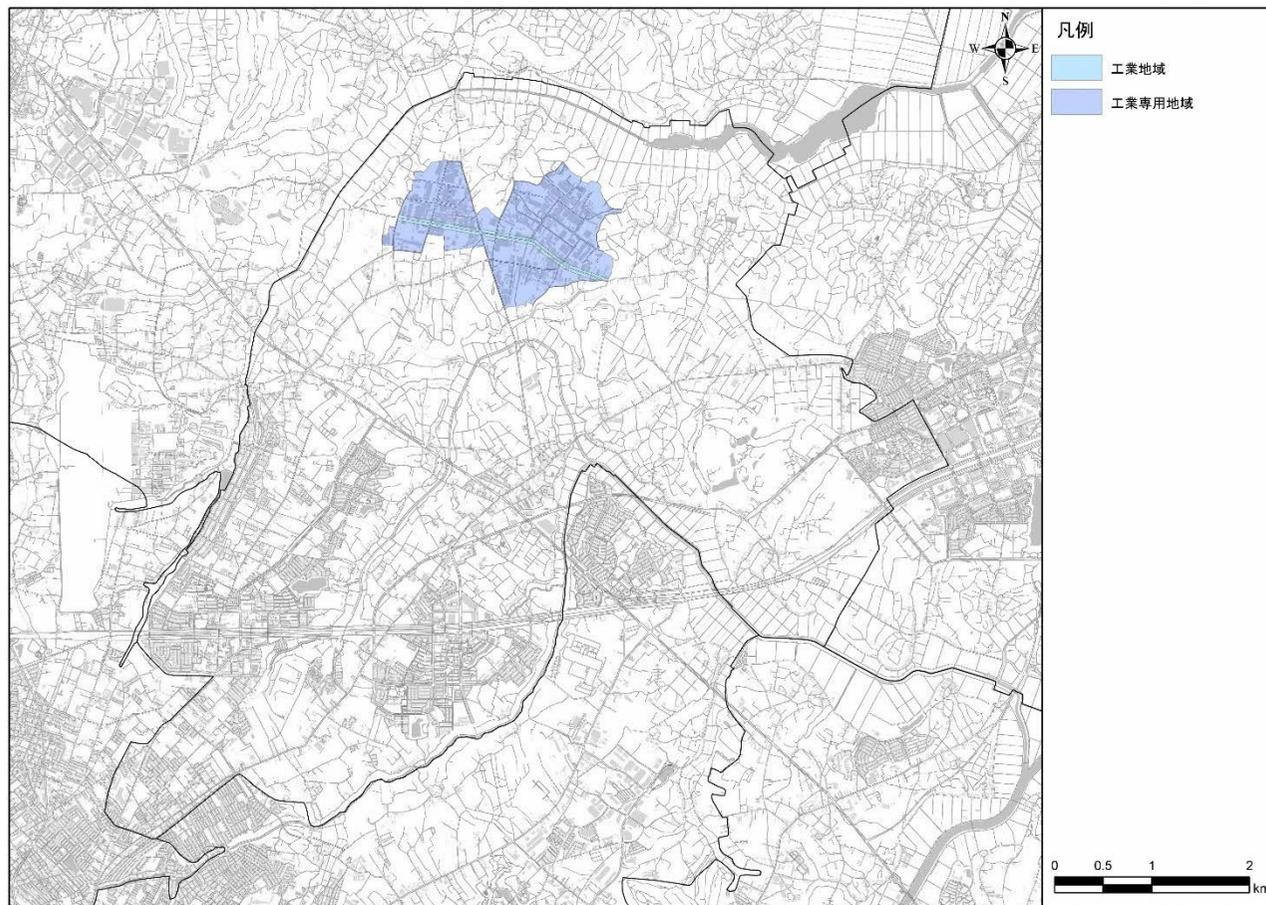
資料：白井市商工会 HP

図 白井市商工会会員(商業事業所)

(3) 工業

白井市北部には、千葉県の内陸工業団地で最大規模の白井工業団地が位置する。

白井工業団地が位置する、工業地域および工業専用地域を、以下に図示した。



資料：都市計画図

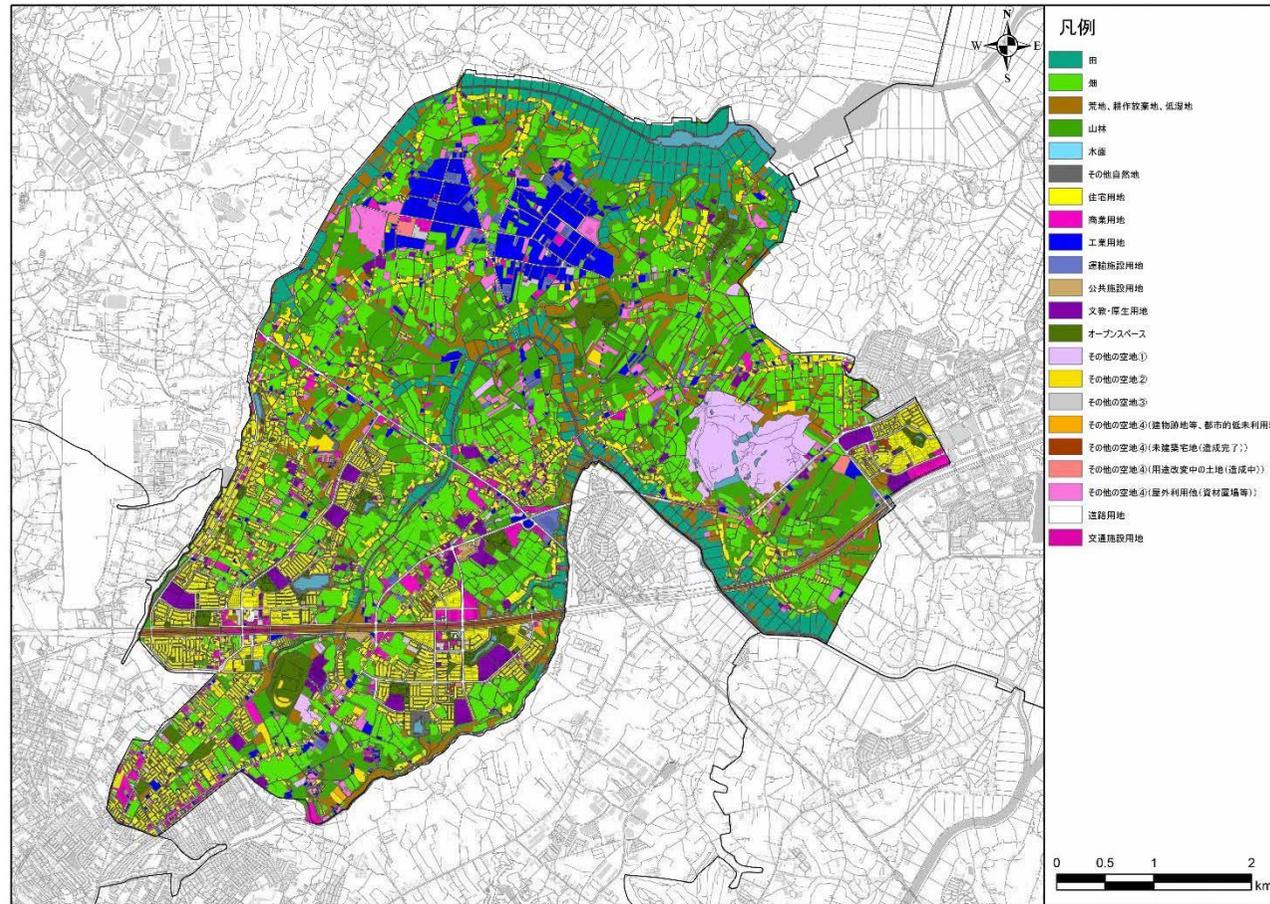
図 市内の工業地域・工業専用地域

6 緑に関する現況

(1) 土地利用現況

鉄道が通過する白井市南西部の多くが住宅用地を占めている。

白井市北部には、田畑が多く位置するほか、工場が多数立地している。



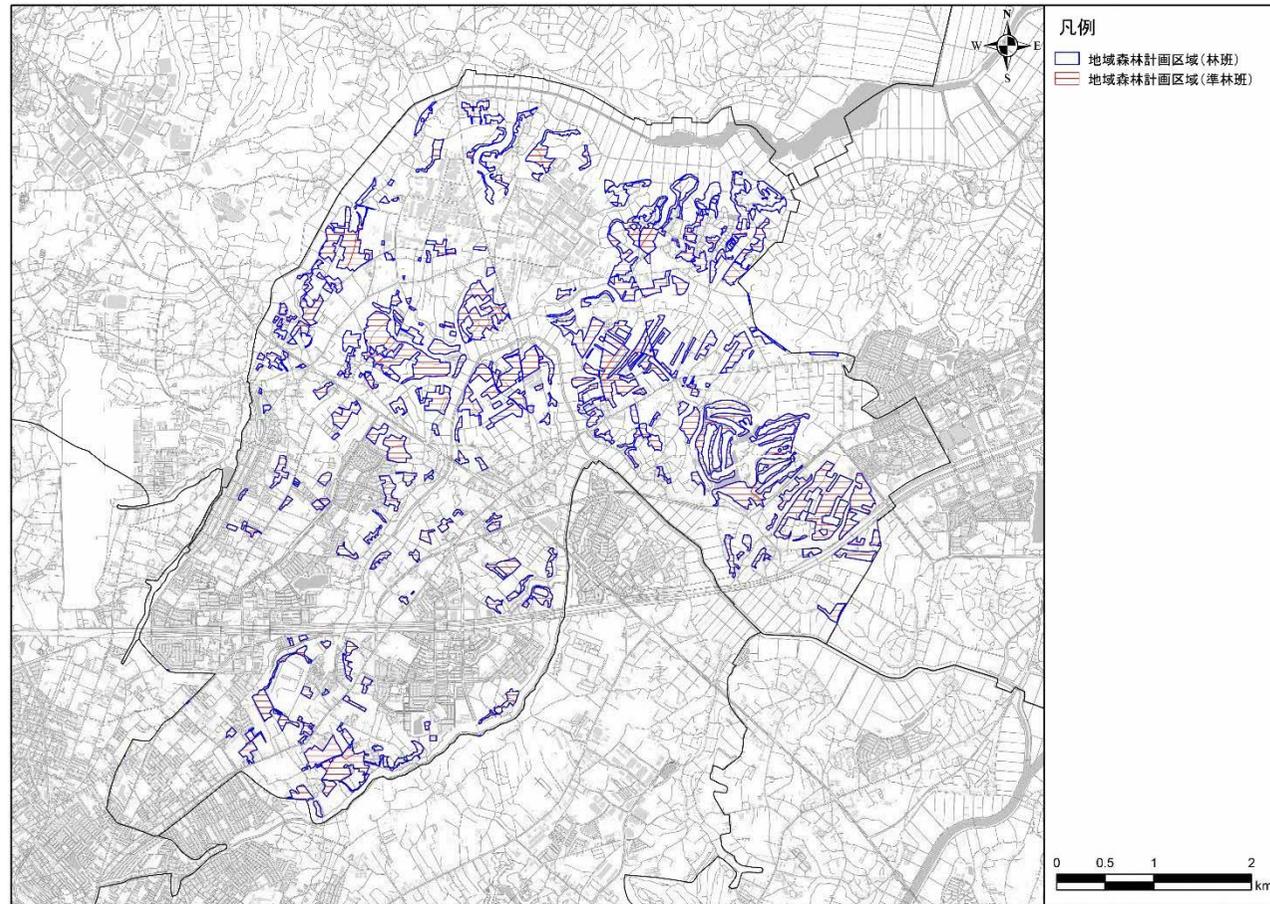
資料：令和3年度白井市都市計画基礎調査

図 白井市の土地利用現況図(2021年)

(3) 地域森林計画対象民有林

各都道府県知事が定める地域森林計画の対象となる民有林を、以下に示す。

森林法により、地域森林計画対象民有林において開発行為をしようとする場合は、原則として、都道府県知事の許可を受けなければならないとされている。



資料：千葉県「ちば情報マップ」

図 地域森林計画対象民有林